

安全の手引き

在ザンビア日本国大使館

平成27年11月改定

目次

1 序言1
2 防犯の手引き2 ~
(1) 防犯の基本的な心構え2
(2) 最近の犯罪発生状況及び防犯対策2
(3) 交通事情と事故対策6
(4) テロ及び誘拐対策7
3 在留邦人用緊急事態対処マニュアル8 ~
(1) 平素の準備と心構え8
(2) 緊急時の行動8
(3) 緊急事態の備えてのチェックリスト10
4 緊急連絡先12 ~

1 序言

近年、ザンビアでは、解消されない貧困、多数に上る失業者、インフレ、国外からの武器・犯罪者の流入などを反映し、窃盗、置き引き、ひったくり等の軽犯罪はもとより、**銃器(軍用小銃AK47がよく用いられる)**を用いたカージャックや強盗等、**組織的な凶悪犯罪が日常的に発生**しているのが現状です。

ザンビアでは、治安や防犯を警察に頼ることはあまり望めませんので、私たち**在留邦人は基本的に自らの安全を自らの手で守らなければなりません**。もとより、身体及び財産の安全を100%確保することは至難の業ではありますが、**平素からの心がけと予防策**の如何によっては危険の度合いをかなり軽減することが可能であるといえます。

以下、皆様の防犯上・危機管理上、多少なりとも役立つであろう事項を記しましたので、参考にしていただければ幸いです。

2 防犯の手引き

(1) 防犯の基本的な心構え

防犯の大原則は

「自分の身は自分で守る」

防犯の基本姿勢

- ・危険な国にいることを自覚し、防犯対策を常におこなわない。
- ・危険な地域に立ち入らない。
危険な時間帯に出歩かない。
- ・貴重品を不必要に持ち歩かない。
携行する場合は常に貴重品に意識を
予防こそが最良の危機管理です。
生活に慣れた頃が危険です。これは大丈夫というおごりが犯罪に巻き込まれる大きな要因つとなっています。

(2) 最近の犯罪発生状況及び防犯対策

ア 概要

ザンビアにおける犯罪は、夕方18時以降から未明にかけての犯罪発生件数が格段に多くなります。

犯罪の種別としては、スリ、置き引き、ひったくり、車上荒らしといった窃盗事案が群を抜いて多く、昼夜を問わず発生しています。また、住居侵入事案(窃盗・強盗)、車両強盗、車両盗難も多く、これらは、ザンビアに住んでいると被害にあう確率が高い犯罪で、実際に邦人の被害も相次いでいます。

イ 住居侵入事案	
傾向	<ul style="list-style-type: none"> ① 就寝時、不在時にバーグラバーを壊し侵入する。 ② 窓等のバーグラバー越しに金品を盗む。 ③ バーグラバーの未施錠により侵入される。 ④ 使用人、警備員がグルとなり、犯人を誘致する。 ⑤ 警備員未配置の家屋が狙われる。 ⑥ なりすまし(警察官、業者、助けを求める)により敷地内に入り銃器等で脅迫・強盗をはたらく。
対策	<ul style="list-style-type: none"> ① 住居の選定を適切にする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 立地場所 <ul style="list-style-type: none"> → 治安の悪い地域からはなれている。 → 狭い路地や袋小路の場所は避ける。 → 周囲も一戸建ての住居に囲まれていれば理想 ・ 家の構造 <ul style="list-style-type: none"> → 外壁は十分な高さがある。(2.5m程度なら十分) → 外壁は有刺鉄線若しくは電線付きで、格子状では無く壁状 → 外壁沿いに足がかり(街路樹、台になるような石)となるような物が無い。 → セキュリティーライトが機能している。 → すべての窓・ドアの家屋内に堅固なバーグラバーが設置されている。(材の径16mm以上、格子間隔20cm以内) → 主寝室の入り口にもバーグラバーがあれば理想 → 主寝室には連絡手段、パニックボタンを設置する。 ② 情報の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料日でお金が入る、休暇で〇〇日間いないといった情報は、不必要に漏洩しない。 ・ 昼はレース、夜はカーテンにより室内を暴露しない。 ・ 変化や異変に敏感になる。 <ul style="list-style-type: none"> → いつも同じ人(車)が門前に・・・、外壁沿いに何か置きっ放しになっている等 ③ 施錠を確実にする。 ④ 警備員の指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 来客を確認する手順(安易に門を開閉させない) 小窓で確認→ゲートを開けずに人物確認→家主に確認 ・ 出入の際は、ゲートの開閉を迅速にさせる。 ⑤ 整理整頓(盗られる隙を与えない) <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重品等を窓際やテーブルの上に置きっ放しにしない。 ・ あるべき場所にあるべき物を置いておき、無くなったら追求

ウ 車両関連事案	
傾向	<p>① 車両強盗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行利用後、夜飲食店等利用後の帰宅時に追尾され、自宅門前若しくは狭い路地においてブロックされ、銃器を突きつけられ金品を奪われる。女性においては強姦被害にあうこともある。 ・ 自宅門前に置いて、突然賊が現れ銃器を突きつけられる。 ・ ドアの鍵未施錠、窓の開放時に、交差点等に停車したところ、突然ドアを開けて、または窓越しに座席に置いてあるバッグ等を奪われる。 <p>② 車上荒らし・車両盗難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人気の無い路上の他、ショッピングセンターの大型駐車場に駐車中のところ、窓や鍵を壊され、車内からパソコン、携帯電話その他貴重品を奪われる。 ・ 上記同様に駐車中のところ、車が奪われる。
対策	<p>① 車両強盗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不必要な夜間の行動は避ける。 ・ 追尾されている場合は、大通りを選定し、止まることなく、かつ慌てずスピードを出しすぎること無く、警察、領事担当者と連絡を取りつつ、大使館、若しくは警察の指示される場所への急行する。 <ul style="list-style-type: none"> → 追尾された際のルートをあらかじめ決めておくといいです。 ・ 減速・停止する前に周囲を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> → 自宅門前や交差点等の手前に来たら減速し、不審な人影、車を発見したら停止すること無く通過する。 → 自宅門前の場合は、警備員はパニックボタンを準備しつつ、門の開閉を迅速にさせる。 ・ 可能であれば、予備の電話を座席の下等に隠しておくと、すべてを盗られた際の緊急連絡が可能になる。 <p>② 車上荒らし・車両盗難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車は警備員が常駐している場所や、明かりのあるところに。また、ハンドルロックを使用すると効果大きい。 ・ 常にドアの施錠、窓を閉める。 ・ 座席等、見えるところにバックや貴重品を置かない。 <ul style="list-style-type: none"> → 座席足下やダッシュボードの中に ・ 車にはセキュリティー装置を備えておくといいでしょ。

エ 窃盗(スリ・置き引き・ひったくり・路上襲撃)事案	
傾向	① ホテルや飲食店で食事中に、椅子の下等においていたら盗られた。 ② とつぜん話しかけられて気をとられた際に、鞆の中から金品を、又は鞆ごと盗られる。 ③ 椅子に置きっ放しにして盗られた。 ④ 宿泊施設に宿泊中のところ、外出した際に部屋を荒らされた。 ⑤ イヤホンで音楽を聴きながら歩いていたら、突然襲撃された。
対策	① 不必要な夜間の行動は避ける。 ② 不必要な貴重品の持ち歩きは避けるとともに、携行する際は、必ず 肌に触れるように携行し、意識は常に貴重品に! また、リュック、鞆等の携行要領にも注意を払う。 ③ 宿泊施設従業員が内通している場合が多いため、 不必要な情報漏洩(どこに何時間ほど外出するといった事項)をしない とともに、防犯対策(貴重品の処置)を講じて外出をする。 ④ 人混みの中を行動する際は、五感をふさがず、すべてを研ぎ澄まして防犯行動をする。 → イヤホンを使っていると、五感をふさいでると同時に、これに接続されているウォークマンを持っていると悟られる。
オ その他の事案	
傾向	① タクシーに乗ったところ、突然見ず知らずの乗客が乗ってきて、見知らぬところに連れて行かれ、金品を奪われ、女性の場合強姦被害にあうこともある。 → タクシー運転手と乗客はグルで客を襲う。 ② スキミング被害
対策	① 信用のあるタクシー運転手を利用する。 → ザンビア生活が長い邦人から紹介してもらう。 ② スキミング被害 <ul style="list-style-type: none"> ・ カード挿入口が不審な場合は、そのATM等を使用しない。 ・ 店頭でカードを利用する場合は、目前でカードリーダーを使用してもらう。

これら犯罪被害に遭った場合、まずは**生命の安全を第一に行動**
 → 犯人の要求・指示に従う。金品を差し出す等により、犯人から距離をとる行動をとってください
 その後、警察、大使館へ通報してください。

(3) 交通事情と事故対策

ア ザンビアの交通事情

(ア) 車優先社会

→ 歩行者、自転車、バイクは弱者となります。

(イ) 運転マナーが悪い

→ 強制割り込み、急停車、逆走、安全の未確認、
(特にミニバスにおいて顕著)、飲酒運転横行

(ウ) 整備不良車両が多い

→ ライト・方向指示器の破損、道路上の故障車両による混雑、ホイールナットの欠損

(エ) 道路状況が悪い

→ バンプ、信号機の無い交差点、道路の陥没、Round aboutが多数存在

上記事情により、ザンビア国内では交通事故が多数発生しています。

常に防衛運転に心がけ、整備不良車両のタクシー等への乗車を避け事故を起こさないこと、事故に巻き込まれないことを大前提としてください。

イ 事故発生時の対応

万が一、事故に巻き込まれた場合

(ア) まずは安全を確認する。

→ 当たり屋ではないか？ 周囲は暴徒化していないか？

(イ) 安全が確認されたら人命救助を第一とする。

また、現場保存を心がけ、目撃者の確保も図る。

群集心理により取り囲まれる等危険な状況の場合は、車外から出ず、暴徒化する場合はその場を一時離れ最寄りの警察署まで急行してください。

(ウ) 999か警察(991)への通報し、つながらない場合は領事(0977-77-1205/6)へ連絡

(エ) 相手の確認

相手の氏名、連絡先、免許証番号、保険番号、車番を記録する。車番は当て逃げ等に対する有効な情報ですので、記録を怠らないでください。

(4) テロ及び誘拐対策

ア 概要

現在、ザンビアにおいてはテロ組織の存在、テロの脅威に関する情報に接していないものの、テロ組織の中継地点として利用されているとのことです。

また、外交団をターゲットとした誘拐事案も確認されていません。

しかしながらこういった脅威はいつどこで発生するかわからないため、日頃から備えておく必要があります。

イ 日常における心構え

おおむね、防犯対策にあるとおりのことを心がける。

- (ア) 危険な場所・時間帯を避ける。
- (イ) 変化や異変に敏感になる。
 - 怪しいと思ったら近づかない、警察等に連絡する。
 - 置きっ放しの荷物
 - 不自然な厚着
 - 注視されている。
- (ウ) 万が一に備える。
 - 旅行中の連絡先、日程を家族に通知しておく。
- (エ) 目立つ服装、行動を慎む。
- (オ) 見知らぬ人物に近づかない。
 - 話しかけられて応じたり、誘いに乗ったりしない。
- (カ) 十分な安全対策をとっている宿泊施設を選定する。

ウ もし、遭遇してしまったら

- (ア) 爆発音を聞いたら
 - 頑丈な場所に身を隠す。無い場合はその場に伏せる。
- (イ) 銃声を聞いたら
 - 頑丈な場所に身を隠し、状況を確認しつつ迅速にその場から離れる。
- (ウ) 事件に遭遇したら
 - 大使館に連絡してください。

3 在留邦人用緊急事態対処 マニュアル

(1) 平素の準備と心構え

ア 概要

緊急事態が発生した際に重要なことは、日頃の備えです。
大使館との連絡手段の確保、緊急時の行動要領の確認、物の準備(「緊急事態に備えてのチェックリスト」を参照)をしておきましょう。

イ 在留届の提出

在留届は**緊急事態が発生した際、大使館との連絡確保のための極めて重要なものです。**

一度提出して安心すること無く、後連絡先が変更になった場合は、**必ずその変更の旨も連絡**ください。

ウ 緊急避難場所

緊急事態発生時のザンビアにおける邦人の緊急避難場所は大使館、大使公邸及びJICA事務所となります。

場所については別添地図を参照ください。

(2) 緊急時の行動

ア 緊急時の連絡要領

(ア) 安否確認要領

- ① 不測事態が発生した場合は、大使館から安否確認等の連絡をします。この際、当初SMS及びe-mailで一斉送信をしますので、必ず家族を含めた安否確認をして返信をしてください。
- ② 上記による返答が無い邦人に対して、直接電話で大使館から連絡します。

(イ) 大使館からのラジオ

公共の連絡手段が使用できない恐れがある場合、大使館からの情報伝達手段の一つとしてFMラジオ(大使館から約35km圏内)を使用します。この際の周波数は88.5 MHz、予備周波数が88.4 MHz、91.1 MHzです。緊急事

態に備えてラジオを準備しておいてください。

イ 情報の把握と共有

(ア) デモ・暴動等に関する最新情報は、危険の回避のために迅速に在留邦人で共有をします。

(イ) 上記情報を察知した邦人は、速やかに大使館に連絡をしてください。

(ウ) 共有要領

① デモ・暴動等、緊急性がある場合はSMSの定型文で一斉送信いたします。

② 緊急性はないが、注意喚起が必要な場合等は、e-mailでの一斉送信又は緊急連絡網に従い連絡をします。

ウ 身の安全の確保

(ア) **大前提として、危険地帯には近づかない。**

(イ) 危険地域が特定できない場合、自宅待機

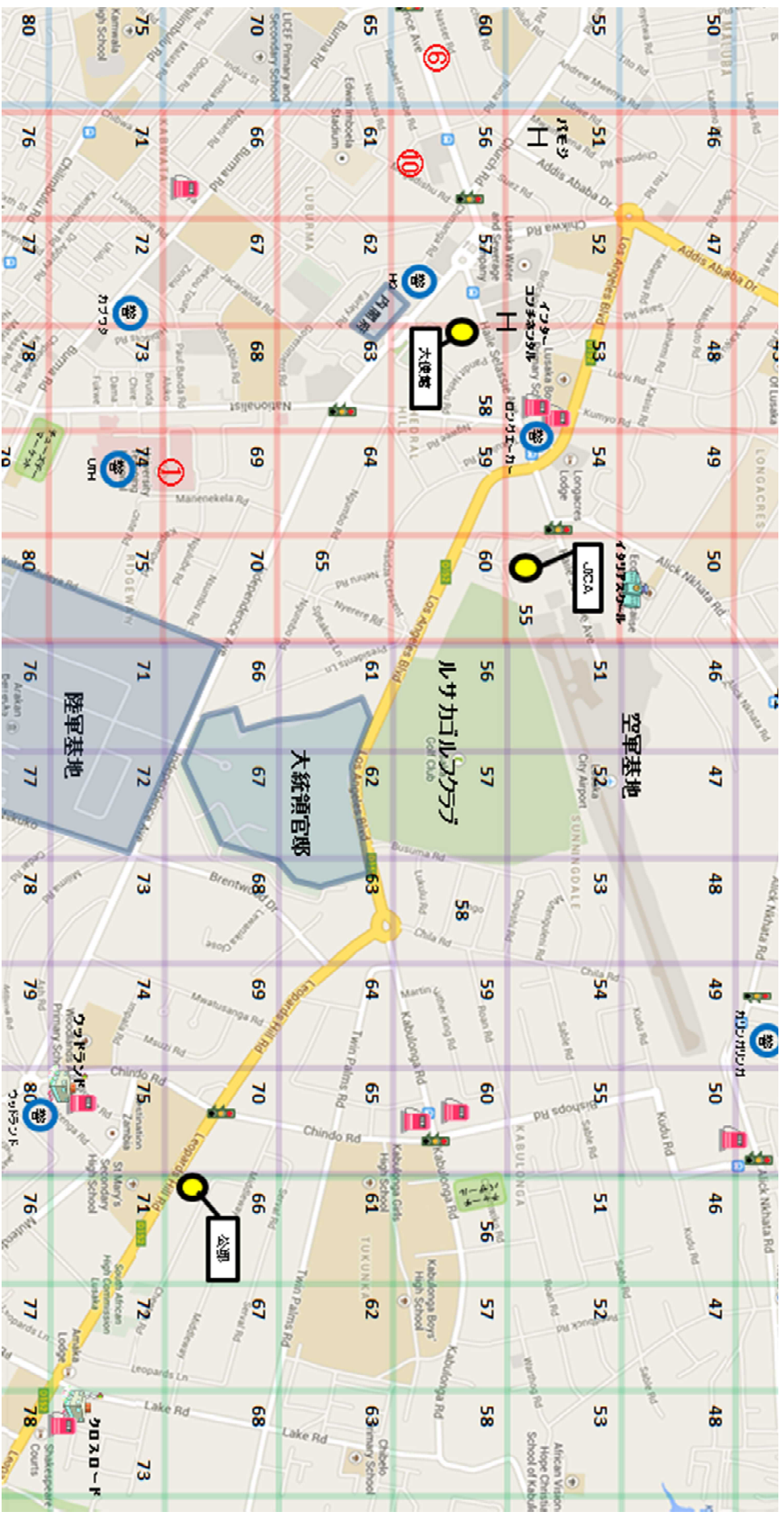
(ウ) 暴動等が全域に広まりそうな場合、又は大使館が退避勧告を発したときは、早めの国外等安全な地域へ退避

国内外、市内等の安全な地域(知人宅、ホテル等)へ**移動した後は、必ず大使館又は日本の留守宅に連絡**ください。

(3) 緊急事態に備えてのチェックリスト

項目	内容	レ
旅券	6ヶ月以上の残存有効期限があるか (無い場合大使館へ再発給の申請をしてください)	
	所持人記入欄の記入	
I D 外国人登録書 滞在許可証	持ち出せる状態か	
貴重品	現金 (家族全員が10日程度生活できる外貨)	
	貴金属	
	貯金通帳	
	クレジットカード (紛失時の連絡先含む)	
自動車等	整備状況は良好か	
	燃料の備蓄	
	懐中電灯・地図・ティッシュ等の備え	
	自動車のない人は近くに住む自動車所有者との連絡態勢は確保されているか	
携行品	衣類・着替え (華美な物は避ける)	
	履き物	
	洗面用具	
	飲料水	
	非常用食料	
	※しばらく自宅待機することを想定し、家族が1週間から10日程度生活できる領を備蓄 ※上記から移動時用品を選別できるように	
医薬品	家庭用常備薬	
	外傷薬	
	消毒用石けん	
	衛生綿・包帯	
	絆創膏	
	常時服用している薬 (※ある人)	
ラジオ	電池の残量はいいか	
その他	懐中電灯	
	必要な炊事用具	
	マッチ・ろうそく・ライター	
	缶切り・栓抜き	
	予備バッテリー (電池等)	

避難場所地図



在留邦人向け防犯マップから。

大使館; 赤58

大使公邸; 緑66

JICA事務所; 赤55

4 緊急連絡先

(1) 緊急事態 ※ 携帯電話からでもOK

ア 緊急全般(事件・事故・救急・消防)

999

イ 警察・救急

991

ウ 消防

993

エ 事故

983

(2) 大使館関係

ア 大使館

0211-151-555

イ 領事

・ 0977-77-1205

・ 0977-77-1206

※ 24時間対応

ウ 外務本省

・ 海外邦人安全課

+81-3-5501-8160

・ 外務省(代表)

+81-3-3580-3311

(3) 主要警察署

ア ルサカ州

- ・ ルサカ中央署 0211-236-366
- ・ ウッドランド署 0211-264-494

イ 南部州

- ・ リビングストーン中央署 0213-320-318

ウ コッパーベルト州

- ・ ンドラ中央署 0212-617-953
- ・ キトウ中央署 0212-221-911

(4) 病院

ア ルサカ州

① 総合病院

- ・ Fairview Hospital
0211-373-000
- ・ UTH
0211-251-200
- ・ Care For Business Medical Center
0211-254-398
- ・ St John's Medical Center
0211-261-247

② 眼科

- ・ Sunbird Eye Clinic
0211-252-450

③ 整形外科

- ・ Italian Orthopaedic Hospital
0211-254-601

④ 歯科

- ・ Pearl Whyte Dental Solution
0211-220-828

イ 南部州(リビングストーン)

- Profmed Clinic
0213-321-023
- Dr. Shafik Hospital
0213-321-130
- Interntional SOS Primary Healthcare Clinic
0213-321-122